平成２２年（再イ）第４９号
愛媛県松山市朝美１丁目６番15号
再生債務者　亀山　志郎
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月８日まで
平成23年５月11日　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第５号
高知県高岡郡津野町力石2801番地７
再生債務者　下村　拓男
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年６月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年６月８日まで
平成23年５月11日
高知地方裁判所須崎支部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第２６号
静岡県沼津市高沢町18番23号　高沢アベニュー301号室
再生債務者　木村　悟
１　決議に付する変更再生計画案　平成23年４月20日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年６月７日まで
平成23年５月10日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１０号
金沢市米泉町３丁目31番地３
再生債務者　島田　絹子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年５月10日　金沢地方裁判所

平成２３年（再イ）第１号
奈良県大和高田市礒野町１番１―101号
再生債務者　永田　光男
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年５月10日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（再イ）第１５５号
東京都西東京市新町５丁目12番３号、住民票上の住所静岡県三島市西本町３番34号ルネコート岡田401
再生債務者　蔵野　雅章
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年５月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第２２号
福岡県八女市室岡1255番地25
再生債務者　栗原　賢一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年５月11日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１号
北海道稚内市栄２丁目８番15号
再生債務者　齋藤　義和
１　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月６日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月20日から平成23年６月27日まで
旭川地方裁判所稚内支部

平成２３年（再ロ）第４号
北海道旭川市旭神２条３丁目１番１号
再生債務者　高屋　亮子
１　決定年月日時　平成23年５月10日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月21日から平成23年６月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第１号
山口県宇部市大字上宇部150番地107
再生債務者　志垣　美智
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月15日から平成23年６月22日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再ロ）第１号
福岡県久留米市諏訪野町2378番地３
再生債務者　秋吉　浩二
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月16日から平成23年６月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第５号
横浜市港南区上永谷４丁目17番15号　ガーデンハイツⅡ―201号
再生債務者　早川　啓太
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月25日まで
平成23年５月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第４号
熊本市新屋敷１丁目16番６―1304号
再生債務者　竹本　泰彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月１日まで
平成23年５月11日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１号
奈良県御所市大字幸町199番地の１
再生債務者　細川　謙二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月６日まで
平成23年５月９日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（再ロ）第１号
兵庫県明石市大久保町大窪2620番地の468
再生債務者　石崎　義文
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年６月13日まで
平成23年５月11日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１００１３号
東京都町田市金井７丁目５番５号パルモG102
再生債務者　宗像　光英
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第１７号
盛岡市玉山区玉山字宮前90番地
再生債務者　右京　康弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再ロ）第２号
青森市大字石江字平山２番地714　石江待機宿舎３―１
再生債務者　長澤　光義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月11日
青森地方裁判所民事部再生係